

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年3月22日
【事業年度】	第49期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	カナレ電気株式会社
【英訳名】	Canare Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 正敬
【本店の所在の場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【電話番号】	0561-75-3001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 祖父江 秀行
【最寄りの連絡場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【電話番号】	0561-75-3001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 祖父江 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	10,456,648	11,371,590	11,429,152	9,697,800	10,034,069
経常利益 (千円)	1,502,804	1,480,109	1,189,120	984,986	1,069,584
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,086,557	1,028,540	739,194	679,460	681,435
包括利益 (千円)	1,220,975	765,115	689,024	623,564	988,055
純資産額 (千円)	12,756,676	13,185,405	13,550,451	13,917,533	14,716,601
総資産額 (千円)	14,606,660	14,962,926	15,186,899	15,263,380	16,273,011
1株当たり純資産額 (円)	1,890.01	1,953.52	2,007.61	2,062.00	2,180.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	160.98	152.39	109.52	100.67	100.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.3	88.1	89.2	91.1	90.4
自己資本利益率 (%)	8.82	7.93	5.52	4.95	4.76
株価収益率 (倍)	15.55	11.08	16.83	17.41	16.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,082,463	742,842	828,776	1,271,155	515,538
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,127	116,826	82,174	197,836	119,971
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	323,978	323,978	364,970	284,498	214,351
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,038,297	7,322,502	7,689,689	8,470,753	8,797,416
従業員数 (人)	260	269	284	281	269
[外、平均臨時雇用者数]	[71]	[75]	[83]	[85]	[84]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	8,948,892	9,662,569	9,875,149	8,290,420	8,328,541
経常利益 (千円)	1,620,197	1,345,349	884,513	644,918	530,900
当期純利益 (千円)	1,331,818	1,036,128	576,567	384,549	352,319
資本金 (千円)	1,047,542	1,047,542	1,047,542	1,047,542	1,047,542
発行済株式総数 (株)	7,028,060	7,028,060	7,028,060	7,028,060	7,028,060
純資産額 (千円)	10,280,519	10,894,400	11,169,386	11,255,793	11,426,797
総資産額 (千円)	11,694,655	12,452,025	12,623,540	12,424,423	12,625,013
1株当たり純資産額 (円)	1,523.14	1,614.09	1,654.84	1,667.64	1,692.97
1株当たり配当額 (円)	48.00	48.00	48.00	28.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(23.00)	(23.00)	(23.00)	(13.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	197.32	153.51	85.42	56.97	52.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.9	87.5	88.5	90.6	90.5
自己資本利益率 (%)	13.62	9.79	5.23	3.43	3.11
株価収益率 (倍)	12.68	11.00	21.57	30.77	32.78
配当性向 (%)	24.33	31.27	56.19	49.15	57.47
従業員数 (人)	103	111	120	121	117
[外、平均臨時雇用者数]	[34]	[30]	[35]	[36]	[36]
株主総利回り (%)	121.2	84.9	94.4	91.5	90.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	2,678	2,535	1,971	1,900	1,894
最低株価 (円)	2,088	1,669	1,668	1,214	1,660

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1970年9月に、川本公夫氏は、名古屋市北区に視聴覚設備及び音響設備を中心とした弱電設備工事を目的としてカナレ電気（個人経営）を創業いたしました。

その後の沿革は次のとおりです。

年月	沿革
1974年2月	名古屋市北区に弱電設備工事を目的として「カナレ電気株式会社」を設立。
1974年12月	放送用マルチマイクケーブルシステムを開発し、放送局、ホール市場等へ販売を開始。
1977年10月	ノイズに強い放送用カラーマイクロホンケーブルの販売を開始。
1980年10月	放送用ケーブル事業に集中するため弱電設備工事業から撤退。
1982年12月	愛知県長久手町に当社全額出資のケーブル製造子会社「カナレ電線株式会社」を設立し製造を開始。(1989年4月当社と合併)
1983年2月	当社全額出資の「Canare Cable, Inc.」を米国に設立し、全米への販売を開始する。(現在は「Canare Corporation of America」(現 連結子会社)) 欧州、アジア等に販売代理店を設け、販路を世界に拡大。
1983年11月	愛知県長久手町に当社全額出資の「カナレハーネス株式会社」を設立し、ハーネス加工を開始。(現 連結子会社)
1987年2月	放送用ビデオ機材用の75 BNC型コネクタ販売開始。
1989年4月	製造、販売一元化のためカナレ電線株式会社と合併。
1991年12月	社団法人日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録。
1993年3月	愛知県長久手町に光半導体の基礎研究を目的としたナノテック研究所が完成。
1995年6月	本社を愛知県長久手町へ移転、愛知県日進市の本社工場を日進工場(現在の名古屋本社)と改称。
1999年11月	当社全額出資の「Canare Corporation of Korea」を韓国に設立し、同国への販売を開始。(現 連結子会社)
2001年6月	当社全額出資の「Canare Corporation of Taiwan」を台湾に設立し、現地販売を開始。(現 連結子会社)
2003年4月	コネクタ製造のため当社全額出資の「Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.」を中国・上海に設立。(現 連結子会社)
2004年2月	中国での当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Electric Corporation of Tianjin」を中国・天津に設立。(現 連結子会社)
2004年3月	本社機能を充実させるため、東京、横浜地区の事業所を統合し、新横浜駅前に事業所を移転。これに伴い、横浜事業所を新横浜本社、東京本社を東京事業所とそれぞれ改称。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年12月	東京証券取引所市場第二部、名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2007年2月	ジャスダック証券取引所での株式上場を廃止。
2007年12月	東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2008年5月	東南アジア及びインドでの当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Singapore Private Ltd.」をシンガポールに設立。(現 連結子会社)
2009年6月	本社所在地を愛知県長久手町から愛知県日進市へ移転。
2009年11月	業務の効率化をはかるため東京事業所を閉鎖し、その機能を新横浜本社に統合。
2010年12月	名古屋証券取引所での株式上場を廃止。
2011年3月	教室・会議施設用の情報機器の高度化に適應した操作卓等の製造及び販売会社として、東京都荒川区に当社全額出資の「カナレシステムワークス株式会社」を設立。(現 連結子会社)
2012年5月	電子機器製品の事業競争力の強化をはかるため、横浜市港北区に当社全額出資の「株式会社カナレテック」を新設分割により設立。(現在は「カナレコネクティッドプロダクツ株式会社」(現 連結子会社))
2015年3月	インドでの当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Electric India Private Ltd.」をインド・ニューデリーに設立。(現 連結子会社)
2016年10月	欧州での当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Europe GmbH」をドイツ・デュッセルドルフに設立。(現 連結子会社)
2017年5月	中東及びアフリカでの当社製品の普及をはかるため当社全額出資の「Canare Middle East FZCO」をアラブ首長国連邦・ドバイに設立。(現 連結子会社)

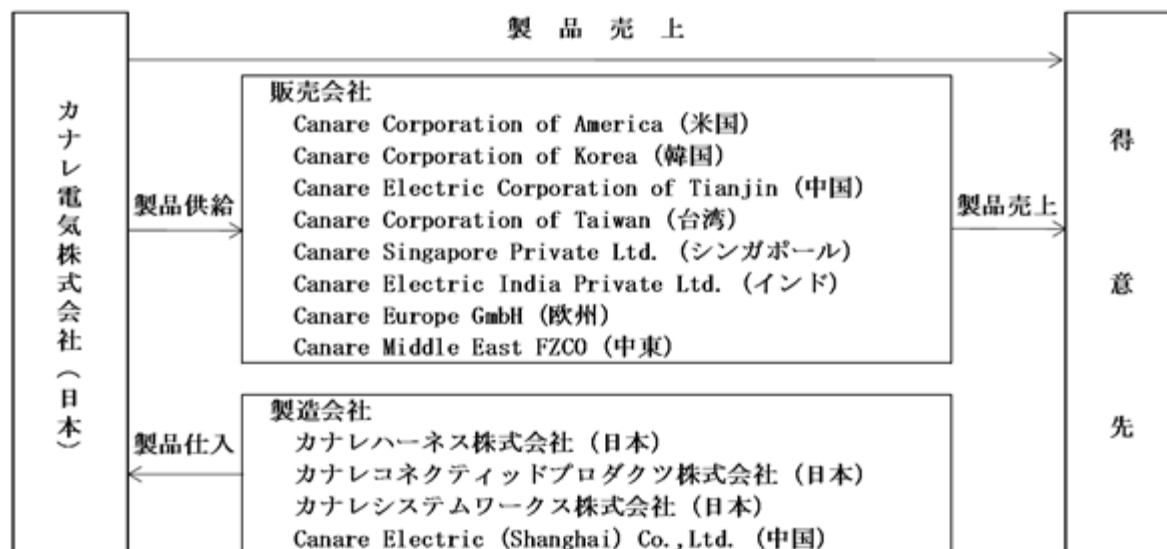
年月	沿革
2017年10月	連携強化を通じたグループのシナジー効果創出をめざし、新横浜にあった本社機能及び国内のグループ会社であるカナレシステムワークス株式会社、株式会社カナレテック（現、カナレコネクティッドプロダクツ株式会社）の拠点を東京都港区に移転。これに伴い新横浜本社を横浜事業所として改称。
2020年 8月	グループの経営体質強化のため、当社企業活動の拠点をカナレコネクティッドプロダクツ株式会社とともに東京都港区から新横浜オフィスに移転し、カナレシステムワークス株式会社については東京都荒川区へ移転。

3【事業の内容】

当社グループは放送・通信用ケーブル・ハーネス・コネクタ・機器（パッシブ・電子）及びその付帯器具を製造、販売しております。製造についてはカナレハーネス株式会社（日本）、カナレコネクティッドプロダクツ株式会社（日本）、カナレシステムワークス株式会社（日本）、Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.（中国）がその役割を担っております。一方、販売については当社が国内及びその他の地域を、Canare Corporation of America（米国）が米国、カナダ及び中南米諸国への販売を、Canare Corporation of Korea（韓国）が韓国への販売を、Canare Electric Corporation of Tianjin（中国）が中国及び香港への販売を、Canare Corporation of Taiwan（台湾）が台湾への販売を、Canare Singapore Private Ltd.（シンガポール）がアジア地域（除く、中国・韓国・台湾）及びその他の地域への販売を、Canare Electric India Private Ltd.（インド）がインドへの販売を、Canare Europe GmbH（欧州）が欧州への販売を、Canare Middle East FZCOが中東地域への販売を担当しております。

なお、「日本」「米国」「韓国」「中国」「台湾」「シンガポール」の区分は、セグメントの区分と同一であります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
カナレハーネス㈱	愛知県日進市藤枝町	千円 40,000	ハーネス及び機器の製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 あり
カナレコネクティブプロダクツ㈱	神奈川県横浜港北区	千円 70,000	機器の開発、設計、製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 あり
カナレシステムワークス㈱	東京都荒川区	千円 20,000	AV機器収納用卓及びワゴンの設計、製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 なし
Canare Corporation of America	米国 ニュージャージー州	千米ドル 550	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Corporation of Korea	韓国 ソウル市	千ウォン 1,000,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Corporation of Taiwan	台湾 新北市	千新台幣ドル 10,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.	中国 上海市	千人民元 5,793	コネクタ及び機器の製造	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 製品の仕入 設備の賃貸借 なし
Canare Electric Corporation of Tianjin	中国 天津市	千人民元 2,896	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Singapore Private Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 250	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Electric India Private Ltd.	インド ニューデリー	千インドルピー 28,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100 [0.0]	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 350	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし
Canare Middle East FZCO	アラブ首長国連邦ドバイ	千ディルハム 1,000	ケーブル、コネクタ、ハーネス及び機器の販売	100	役員の兼任 あり 資金援助 なし 営業上の取引 当社製品の販売 設備の賃貸借 なし

- (注) 1. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 2. カナレハーネス㈱及びCanare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.は特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合欄の[]内に間接所有割合を記載しております。

4. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高の100分の10を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
Canare Electric Corporation of Tianjin	1,608,410	287,418	215,630	1,131,718	1,260,476

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	134 [77]
米国	12 [5]
韓国	10 [-]
中国	95 [-]
台湾	5 [-]
シンガポール	6 [-]
インド	2 [-]
欧州	3 [2]
中東	2 [-]
合計	269 [84]

(注) 1. 従業員数は海外の現地採用者を含む就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117 [36]	46.9	17.9	7,165

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	117 [36]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社を取り巻く経営環境は、経済のグローバル化による競争の激化、新興国の台頭、為替相場の変動等大きく変化しており、特に、下記の課題についての対処が不可欠となります。

(1)成長事業への取り組み

当社はデジタルトランスフォーメーション（DX）を成長領域と位置付け、新たな事業ポートフォリオの再定義による製品開発強化と新規事業への取り組みを進めてまいります。ICTを中心としたDX分野で当社の強みを生かせる放送局やAV市場のお客様に向け、リソースを重点的に投入してまいります。

(2)グローバルな生産・物流体制の改善

当社はコロナ禍の影響による物流コストの上昇や関税の引き上げ等への適切な対応によりグローバルでの需要変動に柔軟に対応できるよう、販売、物流、生産・調達などの各機能を密接に連携させ、製品ごとに最適な生産地で生産して効率的かつ機動的な物流・在庫マネジメントを実現するサプライチェーンの再構築をプロジェクト体制で進め、コスト競争力の確保及び適正在庫の実現に取り組んでまいります。

(3)品質の向上

当社は生産拠点の効率性を追求し、製品品質の向上とリードタイムの短縮、コスト削減を目指します。更に改善活動を強化し、生産技術の向上に努めてまいります。

(4)環境への対応

当社はSDGsを意識し、地球環境に配慮した生産活動、グリーン調達、RoHS指令、REACH規制等による環境管理物質対策、省資源・省エネ活動、廃棄物の削減、リサイクル等の環境負荷の低減に向けた取り組みを推進し、環境マネジメントシステムの継続的改善に今後も積極的に取り組んでまいります。

(5)社会的責任とコンプライアンス意識の向上

当社は永年培ってきた「CANARE」ブランドに責任と誇りを持ち、法令・社会倫理を遵守していく企業としての社会的責任を負っていると考えております。そのためにコンプライアンス意識を高め健全な企業活動を継続させてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（2022年3月22日）現在において判断したものであります。

(1)需要動向に関するリスク

当社グループの製品は、ケーブル、ハーネス、コネクタ、機器（パッシブ・電子）からなり、主に電設業界、放送機器業界向けに販売されており、これらの業界向け製品は、2021年12月期では当社国内売上において71%を占めております。したがって、これらの業界の設備投資動向によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2)海外事業リスク

当社グループは生産拠点を中国、販売拠点を米国、韓国、中国、台湾、ドイツ、シンガポール、インド、中東に置き、その他地域は当社から直接輸出する形で海外事業を営み、その海外売上比率は47%となっておりますが、事業活動を行うにはそれらの国における認可、税制、金融、輸出入等に関する各種法的規制や経済政策等の影響を受けます。将来において、これらの規制や政策等の変更が行われ、これらを遵守することが困難になったり、遵守するためのコスト負担の増加等の理由により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

特に中国は、当社グループ製品の販売に加え生産拠点（2021年12月期当社仕入実績の11%）となっていることもあり、為替変動、税制、法的規制等の変更は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3)銅、黄銅等の原材料価格上昇が業績に悪影響を及ぼすリスク

当社グループ製品の主要材料である銅、黄銅等の価格上昇は、ケーブル製品（2021年12月期連結売上比率35%）、コネクタ製品（2021年12月期連結売上比率15%）の仕入価格の上昇をもたらします。当社グループは可能な限り、価格転嫁を避けるべくコスト削減等の最大限の努力をいたしますが、それでも銅、黄銅等の価格上昇を吸収しきれない場合は、製品価格への転嫁による対応をはかります。しかしながら、製品価格への転嫁が遅れる場合又は当社の思惑どおりに価格転嫁が進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替レート変動リスク

当社グループの海外売上高比率は2021年12月期において47%となっております。外貨建債権債務の残高調整や為替予約の適宜活用によるリスクヘッジを行うことで、為替変動による影響を最小限に抑えるよう努力しておりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避できるものではありません。そのため、為替レート変動により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5)外注委託リスク

当社グループは、生産の多くを外注先に委託（2021年12月期外注比率63%）しております。外注先において生産に支障が生じた場合に、外注先からの供給に一時的な支障が生じる可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)品質に関するリスク

当社グループは、品質に関して、管理体制を徹底しておりますが、予期しない品質トラブルにより多額の回収費用及び補償費用が発生する可能性があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で最終的に負担する賠償額すべてをカバーできる保証はありません。多額の回収費用又は補償費用を要する品質トラブルや製造物責任賠償の対象となる事故が起きた場合等において、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7)研究開発リスク

当社グループは、将来の競争力を決めるであろう研究開発のテーマを慎重に選択し、十分な経営資源（2021年12月期対連結売上高比4.3%）を配分し研究開発活動を推進しております。しかしながら、研究開発内容が高度化すればするほど、市場のニーズに合致した製品をタイムリーかつ継続的に製品化できるとは限りません。結果として、製品化の遅れ等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的所有権

当社グループの製品開発、販売におきましては、特許権、商標権、実用新案権、意匠権等の知的所有権が関係している場合があり、第三者の所有する知的所有権を侵害するリスクを必ずしも否定できません。その場合、訴訟をおこされる可能性があり、当社グループ製品の生産、販売に制限を受けたり、損害賠償金等の支払いが発生する可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)コンピュータシステムトラブル

当社グループの各業務は、コンピュータシステムと通信ネットワークに依存しており、これらが災害等で稼働不能となった場合、事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。取引データについては、バックアップを行うことにより、稼働再開の短縮化をはかっております。

(10)感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等については様々な情報があり、同感染症の急激な感染拡大などにより、将来において損失が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、中国ではいち早く景況が新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻りつつあり、またワクチン接種が進んだ地域では景況感が上向き兆しがありますものの世界的には新たな変異株の発生など新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており、国内外ともに厳しい状況が続いております。

こうしたなか、当社グループは、光製品や電子機器の新製品普及活動、AVコンソール製品などの販促活動を積極的に行うと共に、ITネットワーク関連製品など新規製品の開発活動に取り組んでまいりました。国内では新型コロナウイルス感染症の影響に加え、地方放送局の地上デジタル放送設備更新向け納入や東京オリンピック関連

需要の終了により大きな減収となりましたが、海外では、新型コロナウイルスの影響が続く中でも特に中国が回復して牽引し、米国・韓国も業績が好転して国内の減収をカバーし連結売上では増収となりました。その結果、連結売上高は10,034百万円（前連結会計年度比3.5%増）となり、利益面でも経費縮減に努め営業利益1,010百万円（前連結会計年度比10.2%増）、経常利益1,069百万円（前連結会計年度比8.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益681百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは所在地別の業績を基にしたものであり、その主な概要は次のとおりです。

（日本）

日本市場は、電設市場の売上げは回復基調となり、地方放送局の新社屋建設、制作関連の設備更新向け納入も継続していますが、まとまった放送局の地上デジタル放送設備更新物件やオリンピック関連需要の終了等、大型物件の減少によって売上高は5,547百万円（前連結会計年度比9.9%減）となりました。セグメント利益も減収に伴い1509百万円（前連結会計年度比12.7%減）となりました。

（米国）

米国市場は、継続して新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、現地ディーラ向け納入が回復基調となり、売上高は954百万円（前連結会計年度比29.7%増）、セグメント利益も増収に伴い158百万円（前連結会計年度比42.9%増）となりました。

（韓国）

韓国市場は、経済低迷に加え新型コロナウイルス感染症の影響を受けて放送市場のプロジェクト推進が遅延しておりますが、電設市場が回復基調となり、売上高は839百万円（前連結会計年度比15.7%増）となりました。セグメント利益は、増収に伴い160百万円の利益計上となりました。

（中国）

中国市場は、新型コロナウイルス感染症の局所的な影響はあるものの活発な経済活動が回復し、北京冬季オリンピック関連物件や、放送市場における4K化需要向け納入が堅調の他、AV市場も伸長しており、売上高は1,622百万円（前連結会計年度比29.5%増）となりました。セグメント利益も増収に伴い1302百万円（前連結会計年度比41.6%増）となりました。

（シンガポール）

東南アジア市場は、継続して新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、現地ディーラ向け納入が回復基調となり、売上高は378百万円（前連結会計年度比32.2%増）となりました。セグメント利益も増収に伴い145百万円（前連結会計年度比82.6%増）となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、たな卸資産の増加430百万円、法人税等の支払い1261百万円、配当金支払い1188百万円などの減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益1,069百万円を計上し、売上債権の減少142百万円などであったため、前連結会計年度末に比して326百万円増の8,797百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益1,069百万円の計上に加え、減価償却費138百万円や売上債権の減少142百万円の現金及び現金同等物増加要因に対し、たな卸資産の増加430百万円や法人税等の支払い1261百万円などの支出があったため、515百万円の収入超となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券償還による収入42百万円がありましたが、定期預金の預入超108百万円や有形固定資産の取得54百万円などの支出のため、119百万円の支出超となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払いを主因に214百万円の支出超となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	1,924,759	88.0
中国(千円)	845,249	118.5
合計(千円)	2,770,008	95.5

(注) 1. 上記の金額は生産子会社の製品販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループは、日本及び中国で生産を行っております。

b. 受注実績

当社及び連結子会社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	5,547,857	90.1
米国(千円)	954,976	129.7
韓国(千円)	839,664	115.7
中国(千円)	1,622,600	129.5
台湾(千円)	95,376	85.6
シンガポール(千円)	378,226	132.2
インド(千円)	68,090	150.1
欧州(千円)	389,574	134.1
中東(千円)	137,703	151.4
合計(千円)	10,034,069	103.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年3月22日)現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末における資産・負債及び当該連結会計期間の収益・費用の報告数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を行っております。

ただし、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される要因に基づき見積り、仮定を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積り、仮定と異なる場合があります。

当社グループは、特に次の重要な会計方針の適用により見積りや仮定が連結財務諸表に影響を与えると考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、支払不能となった顧客が増加する等により追加引当が必要になる可能性があります。

b. 賞与引当金

当社グループは、従業員へ支払う賞与につきまして、過去の実績と会社の方針を参考にして見積り金額で計上しておりますが、支給額の増加により追加引当が必要になる可能性があります。

c. たな卸資産

当社グループは、販売不能と見込まれるたな卸資産につきましては、評価減を実施しておりますが、予期せぬ不良、仕様変更によりいっそうの評価減が必要になる可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積額に修正が生じた場合において、当該固定資産に対して減損損失を認識する可能性があります。

e. 投資有価証券の減損

当社グループは、投資の一環として株式及び債券等を所有しております。これら金融商品の投資価値下落に対しましては、時価が取得原価に対して50%以上下落した場合には、当該時価まで減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

f. 製品保証引当金

当社グループは、顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しておりますが、予期せぬ不良の発生等により追加引当が必要になる可能性があります。

当社グループの財政状態及び経営成績の分析

a. 財政状態

(資産)

資産合計は、前連結会計年度比1,009百万円増の16,273百万円となりました。利益計上に伴う現金及び預金やたな卸資産など流動資産が増加したことによります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度比210百万円増の1,556百万円となりました。これは中間納税の減少の影響で未払法人税等の期末残高の増加、海外売上的好調に伴う前受金の増加などの流動負債増加と繰延税金負債の増加を主因としております。

(純資産)

純資産合計は、利益剰余金の親会社株主に帰属する当期純利益計上による増加、為替換算調整勘定の増加のため前連結会計年度比799百万円増の14,716百万円となりました。

b. 経営成績

(売上)

当連結会計年度の当社グループを取りまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るうなか、厳しいロックダウン(都市封鎖)や行動規制と平行してワクチン接種が進み、一定の効果が見られはじめました。また、各国政府の経済再建に向けた大幅な財政出動は空前の株高を招き、「K字回復」といわれるような経済の二極化が進行しました。活動制限が緩和された地域や産業では、それまで停滞していたビジネスが一気に加速しました。経済全体としては景況感が上向き兆しがありますものの、新たな変異株の発生などにより国内外とも不透明な状況が続いております。このような状況の中、当社グループは、光製品や電子機器の新製品普及活動、AVコンソール製品などの販促活動を積極的に行うと共に、ITネットワーク関連製品など新規製品の開発活動に取り組んでまいりました。国内では新型コロナウイルス感染症の影響に加え、放送局の地上デジタル放送設備更新物件や東京五輪関連需要の終了により大きな減収となり、国内売上高5,302百万円(前連結会計年度比11.0%減)となりました。海外では、中国をはじめ、米国・欧州も業績が好転して海外売上高4,731百万円(前連結会計年度比26.5%増)となり、国内の減収をカバーしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、一年を通して銅をはじめ多くの原材料が値上げとなり、売上原価率は前連結会計年度に比して1.1ポイント上昇して6,097百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に企業活動の国内拠点を移転した効果によって減少しており、また、その際の移転費用などの一時負担が解消したことにより、対売上高比は前連結会計年度比で1.7ポイント低下の2,926百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、対売上高比が前連結会計年度比で0.2ポイント低下の681百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、次の要因により重要な影響を受けます。

- a. 主要な需要先である電設業界、放送業界の設備投資動向
- b. 比較的価格変動の大きい銅等を材料として使用しているためそれらの価格動向
- c. 海外売上比率が高くなっているため、為替相場動向

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資等資金は、原則として自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施することを基本方針としております。この方針に従い、当連結会計年度における運転資金や設備投資資金は自己資金により充当しました。直近において大きな設備投資を計画しておらず、必要となる運転資金などは主に自己資金により充当する予定ですが、必要に応じて金融機関からの借入れを実施するなど、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、時代と共に変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持・信頼される会社を目指し、「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を経営基本理念として掲げ、その理念を基に、「企業は公器」と認識していつの時代でも善い会社であるために、貢献資源づくり、普及活動および、フィードバックを実践してまいります。

以上の方針のなか企業価値向上をはかってまいります。企業業績の指標として連結業績で1株当たり当期純利益200円超えを目指しております。当連結会計年度におきましては、銅価格高騰によるコストアップの影響もあり、1株当たり当期純利益は100円96銭となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の状況は下記のとおりであります。

当社グループは、下記5つの方針に基づいて製品開発を行っております。

- 1．社会にとって存在価値があるもの
- 2．他社にない特色のあるもの
- 3．現在は需要がそれほど無くても将来には必要性が増すもの
- 4．流行品ではなく継続的に役立つもの
- 5．世界に普及できるもの

具体的には、当社グループの研究開発活動は、主にケーブル、コネクタ、パッシブ機器、電子機器の研究開発活動からなり、その活動概要は次のとおりです。

1．ケーブル

ケーブルは放送局や文教、競技場、エンターテイメント現場で使用する映像用ケーブル、音声用ケーブル、データ用ケーブル等からなり、いずれも世界の顧客ニーズを調査し、将来に渡って需要が見込める高性能ケーブルを開発しております。

2．コネクタ

当社グループは、BNCコネクタ、ビデオジャックではユーザーから高い評価をいただいておりますが、更に顧客ニーズに応えるため、製品の小型化、高密度実装対応、低コスト化をはかった製品を開発しております。

3．パッシブ機器

映像や音声用のパッチ盤や、AV機器を実装するコンソール、コンセント盤、機器間を接続するハーネス製品などの製品開発に取り組んでおります。

4．電子機器

当社グループは、これまでに光コンバータ、電子回路を内蔵した当社独自のアクティブBNCコネクタなどの製品開発を行ってまいりましたが、4K・8K放送に向け更に高速化した12G-SDI信号に対応する製品群や放送局で需要の多い応用製品であるポータブル伝送装置を開発しております。

また、新規事業化をめざし、コネクティッドプロダクツ開発室においてIP（インターネットプロトコル）信号に対応する伝送装置や機器の研究、製品開発に取り組んでおります。光デバイス開発部においては、レーザ光を測定する装置ビームプロファイラを開発し、その用途拡大へ研究を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は430百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は129百万円で、その主なものは当社における製造設備の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名古屋本社 (愛知県日進市)	日本	管理及び 販売業務 設備	277,260	7,250	503,442 (18,538.58)	28,932	816,885	40
新横浜本社 (横浜市港北区)	日本	管理及び 販売業務 設備	12,233	-	- (-)	1,420	13,654	49
横浜事業所 (横浜市港北区)	日本	販売業務 設備	11,117	0	- (-)	7,408	18,525	10
大阪営業所 (大阪市北区)	日本	販売業務 設備	7,982	-	23,715 (9.85)	50	31,748	7
光デバイス開発部 (愛知県長久手市)	日本	研究開発 設備	16,396	3,007	163,383 (2,861.99)	2,070	184,857	4

(2)国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
カナレハーネス㈱	本社 (愛知県日進市)	日本	ハーネス 加工設備	744	8,552	- (-)	2,546	11,842	7
カナレコネクティブ プロダクツ㈱	本社 (横浜市港北区)	日本	機器の開 発、設 計、製造 設備	-	-	- (-)	7,966	7,966	9
カナレシステムワー クス㈱	本社 (東京都荒川区)	日本	A V機器 収納用卓 及びワゴ ンの設 計、製造 設備	-	-	- (-)	2,320	2,320	1

(3)在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Canare Corporation of America	本社 (米国ニュー ジャージー 州)	米国	販売業務 設備	-	3,959	- (-)	6,809	10,768	12
Canare Corporation of Korea	本社 (韓国ソウル 市)	韓国	販売業務 設備	37,828	1	90,577 (794.30)	1,690	130,096	10
Canare Corporation of Taiwan	本社 (台湾新北市)	台湾	販売業務 設備	-	1,029	- (-)	210	1,239	5
Canare Electric Corporation of Tianjin	本社 (中国天津市)	中国	販売業務 設備	122	-	- (-)	33,158	33,280	16
Canare Singapore Private Ltd.	本社 (シンガポ ール)	シンガ ポール	販売業務 設備	26	3,677	- (-)	6,026	9,729	6
Canare Electric India Private Ltd.	本社 (ニューデ リー)	インド	販売業務 設備	-	-	- (-)	501	501	2
Canare Europe GmbH	本社 (ドイツ デュッセル ドルフ市)	欧州	販売業務 設備	-	2,501	- (-)	3,934	6,435	3
Canare Middle East FZCO	本社 (アラブ首長 国連邦ドバ イ)	中東	販売業務 設備	893	-	- (-)	448	1,341	2
Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.	本社 (中国上海市)	中国	コネクタ 製造設備 等	-	33,710	- (-)	40,998	74,709	79

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産を含んでおります。なお、金額には、消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の名古屋本社には、カナレハーネス㈱に貸与中の建物90,925千円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備計画は原則として個々の会社が独自に策定しておりますが、当社及び連結子会社に影響を与える重要な設備投資計画については提出会社を中心に調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。なお、重要な設備の改修、除却及び売却の予定はありません。

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
カナレハーネス㈱ (愛知県日進市)	工場	789,000	-	借入金	2022年2月	2022年9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,092,200
計	23,092,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,028,060	7,028,060	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	7,028,060	7,028,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2005年11月21日 (注)	3,514,030	7,028,060	-	1,047,542	-	262,000

(注) 発行済株式総数の増加は株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	24	67	63	12	10,053	10,231	-
所有株式数(単元)	-	5,436	834	28,030	2,520	14	33,428	70,262	1,860
所有株式数の割合(%)	-	7.74	1.19	39.89	3.59	0.02	47.57	100.00	-

(注) 自己株式278,514株は「個人その他」に2,785単元(100株)及び「単元未満株式の状況」に14株含まれておりません。

(6)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社香流	東京都青梅市新町3丁目30-11	800	11.85
株式会社新高輪	新潟県長岡市浦4775-15	800	11.85
株式会社センリキ	名古屋市名東区極楽2丁目54-2	350	5.19
株式会社センユキ	名古屋市名東区極楽2丁目54-2	350	5.19
川本公夫	東京都港区	300	4.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	249	3.69
川本重喜	愛知県長久手市	200	2.96
株式会社ノダノ	愛知県長久手市野田農1007	200	2.96
合同会社カワシマ	愛知県長久手市草掛37	200	2.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	132	1.96
計	-	3,581	53.05

(注)1.当社は自己株式を所有しており、大株主に該当しますが、上記の大株主の状況から除いております。

所有株式数 278千株
 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 3.96%

2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する249千株は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,747,700	67,477	-
単元未満株式	普通株式 1,860	-	-
発行済株式総数	7,028,060	-	-
総株主の議決権	-	67,477	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カナレ電気(株)	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10	278,500	-	278,500	3.96
計	-	278,500	-	278,500	3.96

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	278,514	-	278,514	-

3【配当政策】

当社は、経営基本理念に基づき顧客貢献活動を通して、社会的価値を段階的に高めてゆき、結果として株式価値を高めて株主の皆様のご期待に応えることを念頭に努力してまいります。

したがって、将来投資すなわち研究、製品・サービスの開発及び製品普及のための販路づくりを行ったうえで、内部留保の充実、株主配当を維持する方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めており、期末配当と合わせて年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年7月28日 取締役会	87,744	13.00
2022年3月18日 定時株主総会	114,742	17.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営基本理念「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を掲げ、時代とともに変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持され、信頼される会社を目標としております。

これを実践するための「パートナーである従業員、仕入先、当社の保有者としての株主の皆様及びこれらの基盤となる社会からも信頼されて期待に応えられるような会社の実現をめざす。」という企業のあるべき姿を明確にしています。

企業は公器的存在であると当社グループの取締役、従業員の双方が共通認識し、法令、企業倫理規程等の社内規程、品質マニュアルを遵守し、より適正で確実な業務遂行をめざしております。

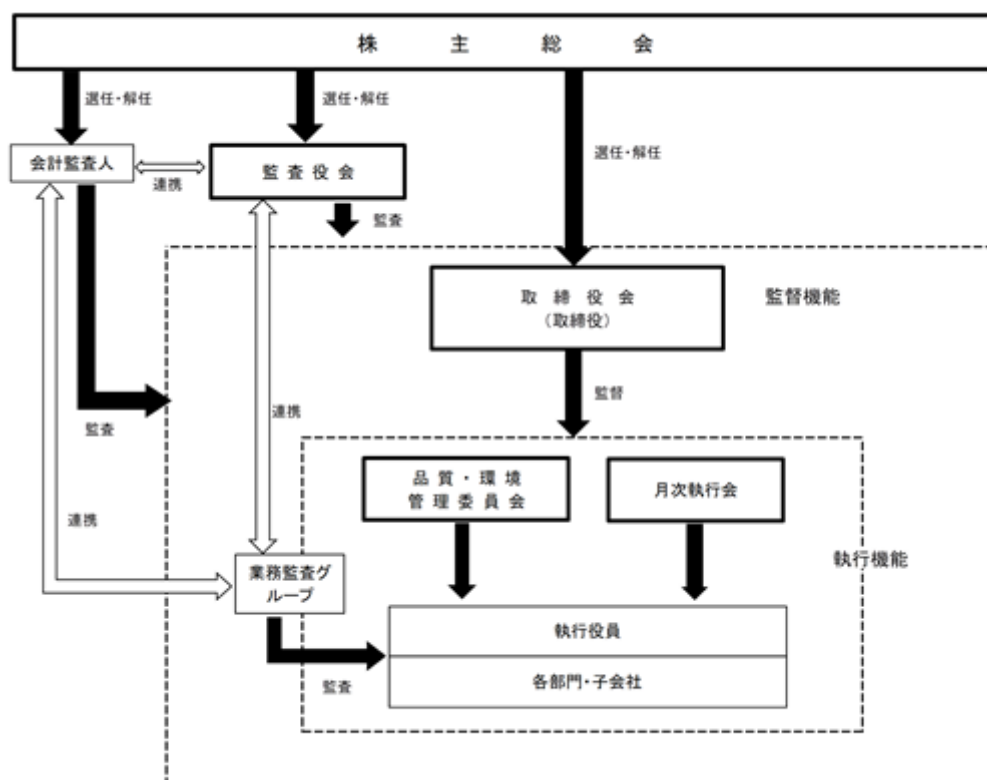
当社のような製造業において品質管理は、経営の根幹であります。有名企業であっても製品の欠陥発生又は不適切な対応によって、顧客から信頼をなくし、その結果、業績悪化を招き株主をはじめ関係者に多大な迷惑をかける事例があります。当社は、ISO9000認証企業として、品質基本方針「顧客ニーズにそった製品、サービスを機敏に効率よく提供すると共に、継続的改善を行って社会的責任を果たす。」を掲げ、これを定着推進しております。

さらに社内情報システム基盤をフルに活用して、取締役、監査役、従業員相互のコミュニケーションを重視しながら、実効性を伴った内部統制を実現し効率経営を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況等

当社グループでは内部統制とリスク管理を一体として捉え、取締役会がその最高責任機関に位置します。取締役会は社外取締役2名を含む8名の取締役で構成され、毎月開催される定時取締役会では、法令に定められた事項及び重要事項の決議又は経営活動の報告を行います。また重大なリスク発生時等には機動的に臨時取締役会を開催することで対処してまいります。社外取締役は、取締役会において独立した立場で健全な企業グループ発展のための助言等を行います。

当社の機関及び内部統制の関係を図示しますと下記のとおりになります。



2. 内部統制システム並びにリスク管理体制

当社の販売する製品の品質管理は、顧客に対する責任であり、利益の源であり、同時に最大級の経営リスク管理事項と捉えております。そこで当社は業務の品質管理を遂行するために品質マネジメントシステムを構築しています。当該システムは、会計、研究開発等一部の業務を除いた製品開発から購買、販売、物流、教育訓練を含めた当社業務範囲の大半に適用され、責任・権限、プロセス等の詳細を品質マニュアルで規定しています。このシステムを適正かつ確実なものとするために内部品質監査及び品質管理委員会を設置しております。内部品質監査は、現在、資格者25名の審査員で構成され、年間計画に基づき、品質マニュアル等をもとに業務が適正に行われているか検証します。指摘事項があれば文書で是正勧告します。

品質管理委員会は、社長、所轄取締役、各ラインからの代表者が出席し半期ごとに開催されます。品質管理部の責任者が内部品質監査、販売事故、各組織の品質目標・実績、教育訓練計画・実績等の報告を行います。最後に社長によるマネジメントレビューがあり、改善事項を指摘します。これを繰り返し行うことで品質管理レベルの継続的改善を実施しております。

また製品開発や販売活動等の進捗状況を統制する機能として、執行役員によって構成される月次執行会を開催しております。さらに内外子会社の統制機能として、グループ各子会社の月次報告書などの経営情報は当社取締役、及び当社が指定する社員等へ社内イントラネットを通じて開示されており、その他に各子会社の責任者と当社の取締役から構成される子会社会議を半期ごとに開催しております。

内部品質監査報告書、品質管理委員会議事録等の品質文書のほか主要な経営情報をイントラネットで社内公開することで取締役、監査役、すべての従業員がいつでもモニタでき、牽制機能を有効にするのが次の社内情報システム及びコミュニケーション体制です。

3. 会社の内部統制システムを支援する社内情報システム及びコミュニケーション体制の状況

当社の営業部門、技術部門等ほとんどの部署が、イントラネットによりスピーディに効率よく社内へ情報発信しております。イントラネットにはルール基盤としての社内規程・品質マニュアルをはじめ、日次レベルの活動としての顧客訪問レポートや販売事故データ等、さらに各種会議体の議事録等が保管されており、取締役、監査役、従業員だれもがパソコンによって閲覧できます。例えば、顧客訪問レポートを通して、早期に顧客クレームを察知することで、全社的に対応し、リスクを最小限に収めることが可能となります。ただし、インサイダー情報、個人情報等は機密情報として管理し、閲覧の制限をしております。

当社では年1度、取締役、監査役、全ての従業員が参加する社員総会を開催しており、永年の実績があります。社員総会は、社長による前期の実績報告と新年度の経営方針の発表、数人の従業員からの意見発表という内容で、経営情報の共有化だけでなく、従業員のモラルを高めるために有効であると考えております。

当社では半期ごとに、管理職以上を対象に、社長との個人面談を開催しております。面談を実施することで、常に個人の成果を確認でき、今後の配属に生かすだけでなく、一部署で解決できない問題のモニタが可能となる等、組織改善に役立っています。

4. 当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役との間における責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限定額において免除する契約を締結しております。

5. 当社と会計監査人との間における責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償がなされた場合、被保険者が被る損害補償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補されることとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と当社の子会社で全額負担しております。

7. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

10. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	中島 正敬	1963年 6 月23日生	1986年 3 月 当社入社 2005年 4 月 当社執行役員国内営業部長に就任 2011年 3 月 カナレシステムワークス(株)取締役に就任 (現任) 2012年 5 月 (株)カナレテック (現、カナレコネク ティッドプロダクツ(株)) 取締役に就任 2014年 3 月 当社取締役執行役員国内営業部門長に就 任 2017年 1 月 当社取締役電子機器担当に就任 (株)カナレテック (現、カナレコネク ティッドプロダクツ(株)) 代表取締役社長 に就任 2020年 1 月 当社代表取締役 2020年 2 月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任) Canare Corp. of America取締役会長に 就任 (現任) Canare Corp. of Korea代表理事に就任 (現任) Canare Corp. of Taiwan董事長に就任 (現任) Canare Elec. Corp. of Tianjin董事長 に就任 (現任) Canare Singapore Private Ltd.取締役 に就任 (現任) Canare Elec. India Private Ltd.取締 役に就任 (現任) Canare Europe GmbH取締役に就任 (現 任) Canare Middle East FZCO取締役に就任 (現任) Canare Elec. (Shanghai)Co.,Ltd. 董事長 に就任 (現任) カナレハーネス(株)取締役に就任 (現任) 2020年 4 月 カナレコネクティッドプロダクツ(株)取締 役に就任 (現任)	(注) 3	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 製品・物流担当	後藤 晃男	1954年4月5日生	1977年4月 和光化成工業(株)入社 1988年10月 当社入社 製品部購買管理課長に就任 2005年4月 当社執行役員製品部長に就任 2005年6月 当社取締役執行役員製品部長に就任 2009年4月 当社取締役執行役員情報システム部長に就任 2014年1月 当社取締役生産管理部長に就任 2018年8月 当社取締役基幹業務システム推進プロジェクト統括責任者 2020年1月 カナレハーネス(株)代表取締役社長に就任 2020年2月 当社取締役執行役員製品部長に就任 2021年1月 当社取締役執行役員製品・物流担当に就任(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員 管理本部長	伊藤 徹秀	1965年10月11日生	1990年4月 ソニー(株)入社 2008年10月 Sony Corp. of Hong Kong Ltd. General Manager 2013年7月 Sony Supply Chain Solutions(China) Ltd. Chief Financial Officer 2017年12月 (株)エンプラス入社 2019年4月 Enplas Hi-Tech(Singapore)Pte.Ltd. Managing Director 2020年2月 当社入社執行役員社長室長に就任 2020年3月 当社取締役執行役員に就任 2022年1月 当社取締役執行役員管理本部長に就任(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 技術本部長	千種 佳樹	1956年7月17日生	1982年4月 住友電気工業(株)入社 2002年11月 同社光通信研究所光ファイバ研究所長 2013年8月 同社電子ワイヤー事業部技師長 2017年5月 同社退職 2017年6月 当社入社デジタルネットワーク戦略室長 2020年2月 当社執行役員電子機器開発担当に就任 2020年4月 カナレコネクティッドプロダクツ(株)代表取締役社長に就任(現任) 2022年1月 当社執行役員技術本部長に就任 2022年3月 当社取締役執行役員技術本部長に就任(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 ソリューション事業本部長	山本 英夫	1963年10月10日生	1983年4月 東京ナショナル通信特機(株)(現パナソニックシステムソリューションズジャパン(株))入社 2008年4月 同社テクニカルエンジニアリングチームリーダー 2010年12月 同社退職 2011年1月 当社入社 2011年3月 カナレシステムワークス(株)代表取締役社長に就任(現任) 2020年2月 当社執行役員新規事業担当に就任 2022年1月 当社執行役員ソリューション事業本部長に就任 2022年3月 当社取締役執行役員ソリューション事業本部長に就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	石井 秀明	1955年12月2日生	1978年4月 協同組合岡山県アパレルグレーティングセンター入社 1983年4月 富士ゼロックス㈱入社 2004年4月 Fuji Xerox of Shanghai Ltd. SCM 担当副社長 2007年10月 富士ゼロックス㈱ SCM部ロジスティックグループ長 2013年4月 富士ゼロックス北日本㈱執行役員マーケティング統括長 2016年7月 富士ゼロックス㈱嘱託 2020年3月 当社取締役役に就任(現任)	(注)3	-
取締役	柳川 和英	1958年11月16日生	1979年4月 ローレルバンクマシン㈱入社 1983年9月 鈴鹿富士ゼロックス㈱入社 2012年7月 富士ゼロックスマニュファクチュアリング㈱新潟事業所長 2013年7月 富士ゼロックスマニュファクチュアリング㈱執行役員新潟事業所長 2017年7月 富士ゼロックスマニュファクチュアリング㈱執行役員本社事業所長 2020年3月 当社取締役役に就任(現任) 2021年2月 ㈱エイワ取締役本部長に就任(現任)	(注)3	-
取締役	宮本 透	1955年7月25日生	1978年4月 富士ゼロックス㈱入社 2006年7月 同社オフィスプロダクト事業本部第二商品開発部長 2010年10月 同社グローバルプロダクト営業事業部長 2012年7月 同社執行役員グローバルプロダクト営業事業部長 2017年7月 韓国富士ゼロックス㈱代表取締役会長兼CEO 2018年7月 同社退職 2022年3月 当社取締役役に就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	辻 重明	1956年8月3日生	1979年4月 松下電器産業㈱入社 1982年1月 松下電池工業㈱出向 1993年7月 松下電器産業㈱テレビ事業部経理部 1996年6月 中欧松下テレビ㈱出向 2003年5月 パナソニックMSE㈱出向取締役 2007年4月 松下電器産業㈱財務・IRグループ財務管理チーム参事 2008年6月 同社財務・IRグループ財務管理チームチームリーダー 2012年4月 パナソニック㈱本社グループ経理集中センター所長 2013年10月 同社内部統制推進室室長 2015年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱出向常務取締役 2016年9月 同社常務取締役 2019年3月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	財田 洋一	1952年12月17日生	1971年3月 松下電器貿易(株)入社 1987年12月 ベルギー松下電器(株)出向管理部門担当取締役 1997年4月 松下電器産業(株)財務グループ海外財務チームチームリーダー 2000年3月 パナソニックファイナンスアジア社出向社長 2004年4月 松下電器産業(株)インダストリー営業本部経理グループ海外経理チームチームリーダー 2007年3月 パナソニックインダストリーアジア(株)出向管理部門担当取締役 2011年3月 当社常勤監査役に就任 2017年3月 当社監査役[非常勤]に就任(現任)	(注)4	5
監査役	三ツ目 純一郎	1958年11月21日生	1981年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1994年4月 同社経理部課長 2000年9月 日本アイ・ピー・エム・ファイナンシャル・アカウンティング・サービス(株)出向ライン部長 2003年8月 日本アイ・ピー・エム(株)経理ライン部長 2012年11月 日本アイ・ピー・エム・サービス(株)出向管理担当取締役 2014年10月 日本アイ・ピー・エム(株)内部監査部長職 2018年12月 (株)オージ入社総務部長(現任) 2019年3月 当社監査役[非常勤]に就任(現任)	(注)4	-
計					60

- (注) 1. 取締役柳川和秀氏及び宮本透氏は、社外取締役であります。
2. 監査役辻重明氏、財田洋一氏及び三ツ目純一郎氏は、社外監査役であります。
3. 2022年3月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2019年3月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
林 享	1974年 4月30日生	1998年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年 4月 公認会計士登録 2005年 1月 林直美税理士事務所入所 2005年 1月 林享公認会計士事務所設立 所長(現任) 2005年 5月 税理士登録 2019年 5月 林享税理士事務所設立 所長(現任)	-

なお、林享氏は、社外監査役の要件を備えております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役は、取締役会において独立した立場で健全な企業グループ発展のための助言等を行います。社外監査役は、主に取締役の職務執行について監査しております。

また、社外取締役と社外監査役は定期的に社外役員連絡会を開催し、情報等の共有をはかっております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしており、企業統治において経営監視機能の客観性、中立性確保の観点より企業経営の経験が豊富な方、財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有する方を社外から引き続き選任してまいりたいと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

子会社を含めたすべての業務の内部監査は、業務監査グループ(専任担当1名)が担当しております。業務監査グループは、年度始めに社長から監査計画の承認を受け、それに基づく監査を実施しております。監査結果は社長によるレビューを受け、必要に応じて業務改善の勧告がなされます。勧告内容はイントラネットに掲載され、監査役、取締役、執行役員を含む幹部社員が参照できます。

また、監査役会は3名の社外監査役で構成されており、公正な取締役会運営、コンプライアンスに基づいた取締役の職務執行について監査しております。さらに監査役は、必要に応じて業務監査グループの監査に同行することにより全社的な業務遂行のチェックを行い、また会計監査人から決算報告を受けたり監査業務内容のヒヤリングを行ったりすることで決算数値の正当性の確認をしております。以上のように、3監査機関が相互に結びつき確実なチェック効果をあげております。

監査役会は内部統制部門から適宜報告を受け、その結果について確認を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名からなり、すべて社外監査役であります。監査役会においては、監査の方針、監査計画、監査の方法等を策定し、取締役の職務執行並びに当社および国内外グループ会社の業務や財務状況を監査しています。

当該事業年度においては、当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	辻 重 明	13	13（100％）
非常勤監査役（社外）	財 田 洋 一	13	13（100％）
非常勤監査役（社外）	三ツ目 純一郎	13	13（100％）

なお、監査役3名は、大手電器メーカー等において経理実務責任者としての経験を積まれるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会としては常勤監査役からの活動報告、取締役・執行役員との面談および業務執行状況のヒアリング、また、代表取締役・社外取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

監査役会の平均所要時間は、約1時間で、当事業年度は、1)経営者交代・体制変更に伴うガバナンスの有効性の見極め、2)国内・海外子会社オペレーションのガバナンスの状況、3)インフラの見直しの状況、4)経営課題の取り組み状況、を重点監査項目としてフォローしてまいりました。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会・役員連絡会・月次報告会等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、年間の監査計画に基づき、社内2部署及び国内外グループ会社4社に対する監査を実施するとともに、重要書類の閲覧、内部監査部門・内部統制部門及び会計監査人との随時情報交換等を実施しています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、常勤監査役が従来行っていた海外拠点往査は実施を見合わせましたが、監査の実効性に支障をきたすことがないように、テレビ会議や書面による質疑等の代替的な対応を行いました。

内部監査の状況

子会社を含めたすべての業務の内部監査は、業務監査グループ(専任担当1名)が担当しております。業務監査グループは、年度始めに社長から監査計画の承認を受け、それに基づく監査を実施しております。監査結果は社長によるレビューを受け、必要に応じて業務改善の勧告がなされます。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

30年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が社団法人日本証券業協会において店頭売買銘柄に登録以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

矢野 直氏

坂部 彰彦氏

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選任するための基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で会計監査を遂行できることを個別に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	32,000	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	32,000	3,000

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に係わる助言・指導業務等についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	480	-	480
連結子会社	3,518	358	3,907	369
計	3,518	838	3,907	849

当社における非監査業務の内容は、税務顧問料であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係る費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査内容と他社事例も参考にしながら、監査法人との協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、役員報酬についての方針を以下のように定めております。

1.基本方針

当社の取締役に対する報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金並びに業績連動報酬としての役員賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2.固定報酬の決定と支給について

固定報酬としての取締役の基本報酬は、月額かつ固定で取締役の役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

固定報酬としての退職慰労金は、当年度の株主総会で決議した報酬総額の範囲に基づき、在任年数に最終在任時の月額報酬を乗じて支給額を同株主総会の翌月までに支給する。

3.役員賞与の決定と支給について

業績連動報酬としての役員賞与は、当年度の株主総会で決議した報酬総額の範囲に基づき、経常的な営業活動に財務活動を加えた事業全体の成果を表す業績指標として各事業年度の1株当たりの連結純利益を業績指標とし算定し、その額は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して決定する。支給時期は、同株主総会の翌月と12月に支給する。

4.株式報酬の決定と支給について

業績連動報酬としての株式報酬は譲渡制限付株式とし、社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に対して支給するものとして、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額500万円以内(使用人兼務役員の使用人部分を除く。)、かつ、当社が処分する普通株式の総数は年間40,000株以内(ただし、普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。)とする。対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

5.報酬等の種類ごとの割合について

固定報酬及び業績連動報酬と取締役の個人別の報酬等に対する割合に関しては、株主と経営者が利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合とする。

また、社外取締役はその役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

6.取締役の個人別の報酬等の決定の委任について

各取締役に支給する個別の基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長に対しその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定する。

株式報酬については、取締役会の決議により各取締役の割当株式数を決定する。

7.監査役の報酬の額は、1991年6月27日開催の第18期定時株主総会の決議により年額20,000千円以内となっており、その範囲内において、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
社内取締役	63,375	48,300	12,150	2,925	3
社外取締役	7,887	7,050	-	837	2
社外監査役	16,352	14,008	-	2,343	3

なお、2021年12月31日時点におきまして社内監査役はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

上場株式に関する保有方針

当社は、純投資目的以外の投資株式については原則として保有しないこととしており、前事業年度及び当事業年度において保有実績はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	42,392
非上場株式以外の株式	6	323,707	6	310,797
計	6	323,707	7	353,189

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	532	-	-
非上場株式以外の株式	8,952	-	35,737
計	9,484	-	35,737

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構及び企業会計基準委員会等が開催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,264,834	9,782,346
受取手形及び売掛金	1,205,102	1,110,184
有価証券	42,392	-
商品及び製品	1,700,487	2,034,263
仕掛品	163,582	313,399
原材料及び貯蔵品	199,857	248,094
その他	278,797	387,766
貸倒引当金	7,365	8,532
流動資産合計	12,847,687	13,867,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,469,554	1,466,942
減価償却累計額	1,070,726	1,094,988
建物及び構築物(純額)	398,827	371,953
機械装置及び運搬具	419,574	448,268
減価償却累計額	349,936	381,274
機械装置及び運搬具(純額)	69,638	66,993
工具、器具及び備品	920,837	948,898
減価償却累計額	819,459	858,205
工具、器具及び備品(純額)	101,378	90,693
土地	1,769,083	1,781,118
その他	73,809	130,789
減価償却累計額	38,922	61,708
その他(純額)	34,886	69,081
有形固定資産合計	1,373,814	1,379,840
無形固定資産	19,711	17,902
投資その他の資産		
投資有価証券	808,577	814,533
繰延税金資産	42,494	22,001
その他	188,013	188,323
貸倒引当金	16,918	17,112
投資その他の資産合計	1,022,167	1,007,745
固定資産合計	2,415,693	2,405,488
資産合計	15,263,380	16,273,011

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	495,018	498,350
未払金	138,089	129,637
未払法人税等	108,422	154,920
賞与引当金	81,025	83,544
役員賞与引当金	5,598	12,150
その他	437,516	500,003
流動負債合計	1,265,671	1,378,606
固定負債		
繰延税金負債	115	61,065
製品保証引当金	14,291	13,457
役員退職慰労引当金	37,199	43,305
退職給付に係る負債	10,133	19,467
その他	18,436	40,507
固定負債合計	80,176	177,803
負債合計	1,345,847	1,556,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,047,542	1,047,542
資本剰余金	1,175,210	1,175,210
利益剰余金	12,139,929	12,632,377
自己株式	335,601	335,601
株主資本合計	14,027,082	14,519,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,343	32,014
土地再評価差額金	371,051	371,051
為替換算調整勘定	237,159	536,108
その他の包括利益累計額合計	109,548	197,071
純資産合計	13,917,533	14,716,601
負債純資産合計	15,263,380	16,273,011

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	9,697,800	10,034,069
売上原価	5,788,615	6,097,603
売上総利益	3,909,184	3,936,466
販売費及び一般管理費	1, 2 2,992,475	1, 2 2,926,064
営業利益	916,709	1,010,402
営業外収益		
受取利息	14,119	16,600
受取配当金	18,520	14,962
不動産賃貸料	3,716	3,476
為替差益	2,511	9,503
投資事業組合運用益	7,683	8,720
固定資産売却益	10	657
補助金収入	35,307	8,335
その他	5,299	6,518
営業外収益合計	87,168	68,775
営業外費用		
支払利息	1,993	1,402
売上債権売却損	581	328
不動産賃貸原価	3,937	3,937
投資事業組合運用損	10,543	-
固定資産除却損	1,403	3,608
その他	430	316
営業外費用合計	18,890	9,593
経常利益	984,986	1,069,584
税金等調整前当期純利益	984,986	1,069,584
法人税、住民税及び事業税	261,425	303,096
法人税等調整額	44,100	85,052
法人税等合計	305,526	388,149
当期純利益	679,460	681,435
親会社株主に帰属する当期純利益	679,460	681,435

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	679,460	681,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,702	7,671
繰延ヘッジ損益	42	-
為替換算調整勘定	14,235	298,948
その他の包括利益合計	1 55,895	1 306,620
包括利益	623,564	988,055
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	623,564	988,055
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,047,542	1,175,210	11,716,952	335,601	13,604,104
当期変動額					
剰余金の配当			256,482		256,482
親会社株主に帰属する当期純利益			679,460		679,460
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	422,977	-	422,977
当期末残高	1,047,542	1,175,210	12,139,929	335,601	14,027,082

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	66,045	42	371,051	251,395	53,653	13,550,451
当期変動額						
剰余金の配当						256,482
親会社株主に帰属する当期純利益						679,460
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,702	42	-	14,235	55,895	55,895
当期変動額合計	41,702	42	-	14,235	55,895	367,082
当期末残高	24,343	-	371,051	237,159	109,548	13,917,533

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,047,542	1,175,210	12,139,929	335,601	14,027,082
当期変動額					
剰余金の配当			188,987		188,987
親会社株主に帰属する当期純利益			681,435		681,435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	492,447	-	492,447
当期末残高	1,047,542	1,175,210	12,632,377	335,601	14,519,529

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	24,343	371,051	237,159	109,548	13,917,533
当期変動額					
剰余金の配当					188,987
親会社株主に帰属する当期純利益					681,435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,671	-	298,948	306,620	306,620
当期変動額合計	7,671	-	298,948	306,620	799,068
当期末残高	32,014	371,051	536,108	197,071	14,716,601

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	984,986	1,069,584
減価償却費	208,284	138,225
貸倒引当金の増減額(は減少)	546	1,036
製品保証引当金の増減額(は減少)	9,951	833
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31,733	6,106
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,165	7,972
受取利息及び受取配当金	32,639	31,563
支払利息	1,993	1,402
固定資産売却損益(は益)	10	657
固定資産除却損	1,403	3,608
売上債権の増減額(は増加)	159,058	142,524
たな卸資産の増減額(は増加)	320,138	430,491
仕入債務の増減額(は減少)	50,583	44,222
未払金の増減額(は減少)	9,165	22,970
未収消費税等の増減額(は増加)	61,775	125,890
未払消費税等の増減額(は減少)	1,545	12,766
その他	51,792	45,832
小計	1,550,838	746,895
利息及び配当金の受取額	24,638	31,962
法人税等の支払額	302,326	261,916
その他	1,993	1,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,271,155	515,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	899,138	942,046
定期預金の払戻による収入	780,211	833,076
有価証券の償還による収入	-	42,392
有形固定資産の取得による支出	101,491	54,082
無形固定資産の取得による支出	15,788	5,369
投資有価証券の払戻による収入	7,683	5,835
その他	30,687	223
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,836	119,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	256,482	188,987
リース債務の返済による支出	28,015	25,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	284,498	214,351
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,757	145,446
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	781,063	326,663
現金及び現金同等物の期首残高	7,689,689	8,470,753
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,470,753	1 8,797,416

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

Canare Electric Corporation of Tianjin

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCanare Electric India Private Ltd.の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

・商品、製品、原材料、仕掛品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年及び38年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約
- ・ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度末までに公表されている会計基準等のうち、当社グループが適用していないものは以下のとおりであります。なお、重要性が乏しいものについては注記を省略しております。

当社および国内連結子会社
収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成30年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」はいずれも金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」と表示していた 33,367千円及び62,079千円は「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用しておりますが、記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等については様々情報があり、各国が疾病拡大防止対策に努めておりますが、当連結会計年度末頃から感染再拡大となっております。このような状況を踏まえ、今後、当社グループの業績は当連結会計年度の水準が当面は続くものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等は不透明であることから、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額112,428千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジュールが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	221,403千円	192,059千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運搬費	219,475千円	207,266千円
役員報酬	236,572	241,835
給料及び賞与	969,733	970,984
貸倒引当金繰入額	765	1,486
賞与引当金繰入額	49,528	55,212
役員賞与引当金繰入額	3,686	12,150
役員退職慰労引当金繰入額	9,537	6,106
退職給付費用	43,226	43,349
減価償却費	103,413	81,880
研究開発費	469,682	430,483

2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	469,682千円	430,483千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	53,709千円	4,884千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	53,709	4,884
税効果額	12,007	2,786
その他有価証券評価差額金	41,702	7,671
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	60	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	60	-
税効果額	18	-
繰延ヘッジ損益	42	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,235	298,948
組替調整額	-	-
税効果調整前	14,235	298,948
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	14,235	298,948
その他の包括利益合計	55,895	306,620

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,028,060	-	-	7,028,060
合計	7,028,060	-	-	7,028,060
自己株式				
普通株式	278,514	-	-	278,514
合計	278,514	-	-	278,514

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月19日 定時株主総会	普通株式	168,738	25.00	2019年12月31日	2020年3月23日
2020年7月30日 取締役会	普通株式	87,744	13.00	2020年6月30日	2020年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月19日 定時株主総会	普通株式	101,243	利益剰余金	15.00	2020年12月31日	2021年3月22日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,028,060	-	-	7,028,060
合計	7,028,060	-	-	7,028,060
自己株式				
普通株式	278,514	-	-	278,514
合計	278,514	-	-	278,514

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月19日 定時株主総会	普通株式	101,243	15.00	2020年12月31日	2021年3月22日
2021年7月28日 取締役会	普通株式	87,744	13.00	2021年6月30日	2021年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月18日 定時株主総会	普通株式	114,742	利益剰余金	17.00	2021年12月31日	2022年3月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	9,264,834千円	9,782,346千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	794,080	984,929
現金及び現金同等物	8,470,753	8,797,416

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	22,142	25,887
1年超	113,304	81,234
合計	135,446	107,122

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。

資産運用については預金及び上場株式等で運用を行っております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は純投資目的の上場株式の保有が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

その他に外貨建営業債権の回収時の為替変動リスクを軽減するために為替予約取引を実施しております。なお、デリバティブは運用方針に基づき実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,264,834	9,264,834	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,205,102	1,205,102	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	629,804	629,804	-
資産計	11,099,741	11,099,741	-
(1) 買掛金	495,018	495,018	-
(2) 未払金	138,089	138,089	-
(3) 未払法人税等	108,422	108,422	-
負債計	741,530	741,530	-
デリバティブ取引(*)	-	-	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,782,346	9,782,346	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,110,184	1,110,184	-
(3) 投資有価証券	632,395	632,395	-
資産計	11,524,926	11,524,926	-
(1) 買掛金	498,350	498,350	-
(2) 未払金	129,637	129,637	-
(3) 未払法人税等	154,920	154,920	-
負債計	782,908	782,908	-
デリバティブ取引(*)	-	-	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている売掛金と一体として処理されているため、その時価は受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式等	221,164	182,137

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,263,792	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,205,102	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
株式	42,392	-	-	-
債券(その他)	-	100,000	-	-
合計	10,511,286	100,000	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,781,484	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,110,184	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(その他)	-	100,000	-	-
合計	10,891,668	100,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	179,322	115,894	63,427
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	219,216	211,463	7,753
	小計	398,539	327,357	71,181
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	131,475	172,075	40,600
	(2) 債券	99,790	100,000	210
	(3) その他	-	-	-
	小計	231,265	272,075	40,810
合計		629,804	599,433	30,371

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	187,072	115,894	71,177
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	100,489	100,260	229
	小計	287,562	216,154	71,407
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	136,635	172,075	35,440
	(2) 債券	99,450	100,000	550
	(3) その他	108,748	111,183	2,434
	小計	344,833	383,258	38,424
合計		632,395	599,413	32,982

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				(注)2
	米ドル	売掛金	-	-	
	シンガポールドル	売掛金	7,791	-	
合計			7,791	-	-

(注)1.時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

- 2.為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

一部の海外子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度又は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,851千円	10,133千円
退職給付費用	1,165	9,187
退職給付の支払額	-	1,215
為替換算調整額	116	1,362
退職給付に係る負債の期末残高	10,133	19,467

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,133千円	19,467千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,133	19,467
退職給付に係る負債	10,133	19,467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,133	19,467

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,165千円 当連結会計年度 9,187千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62,760千円、当連結会計年度62,458千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,723千円	7,584千円
賞与引当金	22,010	22,378
研究開発用資産一括費用計上	26,038	17,361
たな卸資産評価損	44,688	52,433
未実現利益調整	98,528	80,372
減損損失	90,683	90,683
役員退職慰労引当金	11,320	15,736
その他	49,712	43,716
繰延税金資産小計	349,705	330,266
評価性引当額	120,329	129,614
繰延税金資産合計	229,375	200,652
繰延税金負債		
海外子会社の未分配利益	179,969	235,749
その他	7,026	3,967
繰延税金負債合計	186,996	239,717
繰延税金資産(負債)の純額	42,379	39,064

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等の損金不算入	1.3	1.1
外国源泉税等	1.1	-
連結子会社の適用税率差異	2.3	4.0
海外子会社の未分配利益	1.1	5.2
評価性引当金の増減	0.6	1.3
その他	1.0	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	36.3

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました「評価性引当金の増減」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」0.4%は、「評価性引当金の増減」0.6%、「その他」1.0%として組み替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは放送・通信用ケーブル・ハーネス・コネクタ・機器（パッシブ・電子）及びその付帯器具を製造、販売しております。製造についてはカナレハーネス株式会社（日本）、カナレコネクティッドプロダクツ株式会社（日本）、カナレシステムワークス株式会社（日本）、Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.（中国）がその役割を担っております。一方、販売については当社が国内及びその他の地域を、Canare Corporation of America（米国）が米国、カナダ及び中南米諸国への販売を、Canare Corporation of Korea（韓国）が韓国への販売を、Canare Electric Corporation of Tianjin（中国）が中国及び香港への販売を、Canare Corporation of Taiwan（台湾）が台湾への販売を、Canare Singapore Private Ltd.（シンガポール）がアジア地域（除く、中国・韓国・台湾・インド）及びその他の地域への販売を、Canare Electric India Private Ltd.（インド）がインドへの販売を、Canare Europe GmbH（欧州）が欧州への販売を、Canare Middle East FZCO（中東）が中東地域への販売を担当しております。

上述のとおり、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「米国」「韓国」「中国」「台湾」「シンガポール」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメント間の取引価格及び振替価格は市場価格を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	日本	米国	韓国	中国	台湾	シンガポール
売上高						
外部顧客への売上高	6,158,858	736,287	725,495	1,252,711	111,451	286,209
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,129,500	1,695	-	713,320	-	-
計	8,288,358	737,982	725,495	1,966,032	111,451	286,209
セグメント利益又は損失()	583,682	40,741	5,504	213,614	7,688	24,703
セグメント資産	13,095,134	443,402	738,627	1,676,430	389,334	275,641
その他の項目						
減価償却費	143,308	2,642	6,179	37,663	750	14,736
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	82,232	4,179	1,908	29,237	347	4,008

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	9,271,013	426,787	9,697,800	-	9,697,800
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,844,515	-	2,844,515	2,844,515	-
計	12,115,529	426,787	12,542,316	2,844,515	9,697,800
セグメント利益又は損失()	864,925	5,829	870,754	45,954	916,709
セグメント資産	16,618,571	170,948	16,789,520	1,526,139	15,263,380
その他の項目					
減価償却費	205,280	3,004	208,284	-	208,284
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	121,914	768	122,683	-	122,683

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 「調整額」の主な内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益

セグメント間取引消去5,615千円、棚卸資産の調整額20,625千円が含まれております。

セグメント資産

投資と資本の相殺消去 538,749千円、債権と債務の相殺消去 649,633千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	日本	米国	韓国	中国	台湾	シンガポール
売上高						
外部顧客への売上高	5,547,857	954,976	839,664	1,622,600	95,376	378,226
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,782,351	-	-	847,493	-	-
計	8,330,209	954,976	839,664	2,470,094	95,376	378,226
セグメント利益又は損失()	509,726	58,236	60,443	302,442	5,130	45,104
セグメント資産	13,315,054	517,593	830,083	2,033,280	452,594	342,662
その他の項目						
減価償却費	82,292	3,269	4,897	33,498	480	10,230
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58,823	6,170	120	56,707	-	4,627

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	9,438,700	595,369	10,034,069	-	10,034,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,629,845	1,702	3,631,548	3,631,548	-
計	13,068,546	597,071	13,665,617	3,631,548	10,034,069
セグメント利益又は損失()	981,083	53,035	1,034,119	23,717	1,010,402
セグメント資産	17,491,268	274,324	17,765,593	1,492,582	16,273,011
その他の項目					
減価償却費	134,669	3,556	138,225	-	138,225
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	126,449	2,800	129,250	-	129,250

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 「調整額」の主な内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益

セグメント間取引消去 2,601千円、棚卸資産の調整額 40,808千円が含まれております。

セグメント資産

投資と資本の相殺消去 473,129千円、債権と債務の相殺消去 561,201千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ケーブル	ハーネス	コネクタ	機器(パッシブ)	機器(電子)	商品その他	合計
外部顧客への売上高	3,103,907	2,323,240	1,321,884	1,825,270	670,755	452,742	9,697,800

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	アジア	その他	合計
5,955,933	736,287	2,465,885	539,694	9,697,800

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

2. アジアのうち、中国は1,297,437千円です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
1,135,197	132,020	106,596	1,373,814

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ケーブル	ハーネス	コネクタ	機器(パッシブ)	機器(電子)	商品その他	合計
外部顧客への売上高	3,534,199	2,341,677	1,507,145	1,708,445	592,468	350,133	10,034,069

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	アジア	その他	合計
5,302,374	955,540	3,056,401	719,754	10,034,069

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

2. アジアのうち、中国は1,671,058千円です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
1,111,738	130,096	138,006	1,379,840

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	2,062円00銭	2,180円38銭
1株当たり当期純利益金額	100円67銭	100円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	679,460	681,435
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	679,460	681,435
普通株式の期中平均株式数(株)	6,749,546	6,749,546

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,388,460	4,758,765	7,265,669	10,034,069
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	217,766	468,152	748,866	1,069,584
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	143,964	314,133	510,944	681,435
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.33	46.54	75.70	100.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.33	25.21	29.16	25.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,499,160	6,702,971
受取手形	116,221	152,805
売掛金	1,292,898	1,982,372
有価証券	42,392	-
商品及び製品	1,347,676	1,460,694
仕掛品	-	98,015
貯蔵品	20,914	20,883
前払費用	19,457	26,238
未収入金	1,228,735	1,207,655
その他	1,54,246	1,177,901
貸倒引当金	7,211	4,405
流動資産合計	9,614,491	9,825,133
固定資産		
有形固定資産		
建物	333,596	313,780
構築物	21,094	18,558
機械及び装置	10,667	10,257
車両運搬具	1,444	3,305
工具、器具及び備品	54,776	53,165
土地	680,461	690,541
その他	1,500	-
有形固定資産合計	1,103,541	1,089,609
無形固定資産		
電話加入権	1,000	1,000
その他	7,708	5,698
無形固定資産合計	8,708	6,698
投資その他の資産		
投資有価証券	808,577	814,533
関係会社株式	463,146	463,146
関係会社出資金	161,937	161,937
長期前払費用	3,941	3,729
繰延税金資産	110,864	112,539
差入保証金	47,566	46,016
保険積立金	101,650	101,650
その他	16,918	17,132
貸倒引当金	16,918	17,112
投資その他の資産合計	1,697,682	1,703,572
固定資産合計	2,809,931	2,799,879
資産合計	12,424,423	12,625,013

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,775,478	1,755,968
未払金	186,199	183,593
未払費用	64,283	64,871
未払法人税等	70,395	104,319
前受金	5,499	12,716
預り金	47,572	44,199
賞与引当金	60,995	62,172
役員賞与引当金	5,598	12,150
流動負債合計	1,116,022	1,139,991
固定負債		
製品保証引当金	14,291	13,457
役員退職慰労引当金	35,718	41,825
退職給付引当金	-	2,942
その他	2,597	-
固定負債合計	52,607	58,224
負債合計	1,168,629	1,198,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,047,542	1,047,542
資本剰余金		
資本準備金	262,000	262,000
その他資本剰余金	913,210	913,210
資本剰余金合計	1,175,210	1,175,210
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	9,115,349	9,278,682
利益剰余金合計	9,715,349	9,878,682
自己株式	335,601	335,601
株主資本合計	11,602,502	11,765,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,343	32,014
土地再評価差額金	371,051	371,051
評価・換算差額等合計	346,708	339,036
純資産合計	11,255,793	11,426,797
負債純資産合計	12,424,423	12,625,013

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 8,290,420	1 8,328,541
売上原価	1 5,786,593	1 5,977,390
売上総利益	2,503,826	2,351,150
販売費及び一般管理費	2,016,341	1,867,425
営業利益	487,485	483,724
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	1,700	1,700
受取配当金	1 135,276	14,961
不動産賃貸料	1 12,978	1 12,978
為替差益	2,054	3,323
投資事業組合運用益	7,683	8,720
業務受託手数料	1 14,616	1 14,616
その他	948	1,113
営業外収益合計	175,259	57,416
営業外費用		
売上債権売却損	581	328
不動産賃貸原価	1 6,405	1 6,359
投資事業組合運用損	10,543	-
固定資産除却損	267	3,544
その他	27	7
営業外費用合計	17,826	10,240
経常利益	644,918	530,900
特別損失		
関係会社株式評価損	65,620	-
特別損失合計	65,620	-
税引前当期純利益	579,298	530,900
法人税、住民税及び事業税	173,759	177,468
法人税等調整額	20,989	1,111
法人税等合計	194,748	178,580
当期純利益	384,549	352,319

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	8,987,283	9,587,283	335,601	11,474,435
当期変動額									
剰余金の配当						256,482	256,482		256,482
当期純利益						384,549	384,549		384,549
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	128,066	128,066	-	128,066
当期末残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	9,115,349	9,715,349	335,601	11,602,502

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	66,045	42	371,051	305,048	11,169,386
当期変動額					
剰余金の配当					256,482
当期純利益					384,549
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,702	42	-	41,659	41,659
当期変動額合計	41,702	42	-	41,659	86,406
当期末残高	24,343	-	371,051	346,708	11,255,793

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	9,115,349	9,715,349	335,601	11,602,502
当期変動額									
剰余金の配当						188,987	188,987		188,987
当期純利益						352,319	352,319		352,319
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	163,332	163,332	-	163,332
当期末残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	9,278,682	9,878,682	335,601	11,765,834

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,343	371,051	346,708	11,255,793
当期変動額				
剰余金の配当				188,987
当期純利益				352,319
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,671	-	7,671	7,671
当期変動額合計	7,671	-	7,671	171,003
当期末残高	32,014	371,051	339,036	11,426,797

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年及び38年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を当該引当金とする方法を用いた簡便法にて計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約
- ・ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託手数料」は、相対的に重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」15,564千円は、「業務受託手数料」14,616千円、「その他」948千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用しておりますが、記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等については様々情報があり、各国が疾病拡大防止対策に努めておりますが、当事業年度末頃から感染再拡大となっております。このような状況を踏まえ、今後、当社の業績は当事業年度の水準が当面は続くとして、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等は不透明であることから、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	577,466千円	464,090千円
短期金銭債務	409,940	400,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,131,562千円	2,780,683千円
仕入高	2,906,017	2,770,008
営業取引以外の取引による取引高	153,490	28,195

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運搬費	192,652千円	179,746千円
役員報酬	64,275	69,358
給料及び賞与	660,353	663,243
貸倒引当金繰入額	1,331	2,611
賞与引当金繰入額	44,079	44,169
役員賞与引当金繰入額	5,598	12,150
役員退職慰労引当金繰入額	9,537	6,106
退職給付費用	34,025	33,476
減価償却費	55,407	29,543
研究開発費	344,042	304,334

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金には市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	463,146	463,146
子会社出資金	161,937	161,937

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,221千円	7,356千円
賞与引当金	18,481	18,838
研究開発用資産一括費用計上	18,798	13,239
たな卸資産評価損	41,806	49,971
減損損失	90,683	90,683
役員退職慰労引当金	10,822	12,672
関係会社株式評価損	19,882	19,882
その他	42,074	32,969
繰延税金資産小計	248,770	245,613
評価性引当額	132,581	130,537
繰延税金資産合計	116,188	115,076
繰延税金負債		
その他	5,324	2,537
繰延税金負債合計	5,324	2,537
繰延税金資産(負債)の純額	110,864	112,539

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	30.3%
交際費等の損金不算入	2.1	2.1
外国子会社から受ける配当等の益金不算入	6.2	-
住民税均等割等	1.5	1.4
外国子会社から受ける配当等に係る外国源泉税等	1.8	-
評価性引当額の増減	4.7	0.4
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	33.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	333,596	1,982	-	21,798	313,780	887,991
	構築物	21,094	-	44	2,491	18,558	106,487
	機械及び装置	10,667	2,024	-	2,434	10,257	53,484
	車両運搬具	1,444	3,140	-	1,279	3,305	20,544
	工具、器具及び備品	54,776	33,800	67	35,343	53,165	552,943
	土地	680,461 [371,051]	10,080	-	-	690,541 [371,051]	-
	その他	1,500	450	1,950	-	-	-
	計	1,103,541 [371,051]	51,476	2,062	63,346	1,089,609 [371,051]	1,621,450
無形固定資産	電話加入権	1,000	-	-	-	1,000	-
	その他	7,708	-	-	2,009	5,698	-
	計	8,708	-	-	2,009	6,698	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額の内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 基幹システムの更新

11,995千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,129	21,517	24,129	21,517
賞与引当金	60,995	62,172	60,995	62,172
役員賞与引当金	5,598	12,150	5,598	12,150
製品保証引当金	14,291	703	1,537	13,457
役員退職慰労引当金	35,718	6,106	-	41,825
退職給付引当金	2,597	345	-	2,942

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/5819/5819.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て並びに募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月22日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月22日東海財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日東海財務局長に提出。

(第49期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月11日東海財務局長に提出。

(第49期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日東海財務局長に提出。

(4)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第49期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年9月9日東海財務局長に提出。

(5)臨時報告書

2021年3月23日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月18日

カナレ電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野 直
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂部 彰彦
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカナレ電気株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カナレ電気株式会社における売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結損益計算書において売上高10,034,069千円を計上している。このうち、カナレ電気株式会社の売上高（連結消去後）は5,547,857千円である。</p> <p>カナレ電気株式会社は、放送・通信用ケーブル・ハーネス・コネクタ・機器（パッシブ・電子）及びその付帯器具を製造及び販売するという単一のビジネスを行っている。取引先からの個別の要望に応じた製品の製造及び販売も行っており、取扱製品数は多岐にわたっている。また、各製品の販売価格は比較的少額のものが多いため、カナレ電気株式会社の売上高は多品種・少額の製品販売取引によって構成されている。</p> <p>売上高は、販売管理システムから集計したデータに基づき仕訳計上されている。販売管理システムでは、得意先の発注データを取り込み、出荷まで管理している。販売管理システム上、標準品に対しては単価が設定されているが、単価が設定されていない製品は、受注の都度、単価をマニュアルで入力する必要がある。また、電話受注やFAX受注の場合、受注数量はマニュアルで入力する必要がある。そのため、電話受注やFAX受注の場合におけるシステム入力などに対するマニュアル統制が多数存在している。これら入力誤りを防ぐため、受注担当者は販売管理システムの出力帳票である受注手配票と注文書等を照合している。しかし、日々大量の受注データ及び出荷データが発生しているため、取引数が多くなるにつれて、入力誤りや内部統制からの逸脱が発生する可能性は高まる。適切な販売単価や販売数量に基づかない売上高が計上された場合には、誤った売上高が計上されることとなる。</p> <p>以上より、売上高の量的重要性が高いこと及び日々の処理件数が多いことから、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人はカナレ電気株式会社の売上高の正確性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、カナレ電気株式会社の売上高の正確性を検証するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注から出荷、売上計上に至る販売取引に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。特に、受注における単価の承認手続の適切性や入力作業の正確性について検討した。 ・当監査法人内のIT専門家を利用して、販売管理システムから集計したデータにつき、情報の信頼性を確かめるため、出荷処理された出荷予定データが漏れなく出荷データとして処理される仕様となっていることを確かめた。また、出荷処理により前日の出荷予定データが漏れなく当日の出荷データとして出力されていることを確かめるために、任意の特定日の前日の出荷予定データと当日の出荷データを突合して一致しているかどうか検討した。 ・単価がシステム上登録されている売上高については、当該取引を母集団として、取引価額帯ごとに取引数量及び取引金額合計を過年度推移と比較して、販売数量の入力誤りによる異常値が識別されるかリスク評価手続を実施した。また、単価をマニュアルで入力する売上高については、当該取引を母集団として、単価と取引価額を他の取引と比較して、販売単価の入力誤りによる異常値が識別されるかリスク評価手続を実施した。 ・リスク評価手続の結果、異常値を識別した取引については、営業担当責任者にその取引の内容を聴取するとともに、販売単価及び販売数量を得意先と合意した文書である注文書等と照合する等、詳細テストを実施した。また、異常値を識別しなかった取引については、統計的手法によりサンプル抽出した取引に対して、注文書、出荷情報等の関連資料を入手し詳細テストを実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カナレ電気株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カナレ電気株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月18日

カナレ電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカナレ電気株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（カナレ電気株式会社における売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。